

市職員を募集します

総務課人事係 電話 251113

知的障がい者を対象とした平成 22 年度採用予定の市職員を次のとおり募集します。

1. 受験資格および職種・採用人員

- ①地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しないかたで、鳥羽市に住所を有するかた（通学などのため一時的に市外に居住しているかたを含む）
- ②療育手帳【各都道府県知事（政令指定都市にあってはその市長）が交付する療育手帳またはそれに該当するもの】の交付を受けているかた
- ③自力により通勤でき、介護者なしに年間を通じて労務作業に従事できるかた
- ④活字印刷文による出題に対応できるかた
- ⑤日本の国籍を有しないかた（外国籍のかた）は、永住者または特別永住者の在留資格を有すること
- ⑥下表の職種に定める受験資格に該当するかた

職 種	採用予定人数	受 験 資 格
技 能 職	1 人程度	昭和54年 4 月 2 日以降平成 4 年 4 月 1 日までに生まれ、学校教育法に基づく中学校卒業以上のかた、または、これに相当すると市長が認める学校などを卒業（修了）したかた

2. 受験手続きと場所

(1) 受験申込書の請求

申込書は、9月1日(火)から総務課人事係で交付します。(土曜・日曜日、祝日を除く)午前8時30分〜午後5時15分

郵送希望者は、120円切手を貼った宛名明記の返信用封筒を同封して請求してください。また、申込書などは、市のホームページ(アドレスは最終ページに掲載)からダウンロードすることもできます。

(2) 受験申込に必要な書類など
①履歴書(市総務課が交付したものに限り)：1通
②写真(1枚は履歴書に貼付) 上半身、脱帽、無背景、縦4cm×横3cmで申し込み前3か月以内に撮影したもの：2枚

③卒業証明書または、卒業見込証明書：1通
④療育手帳またはそれに該当するもの(写し)：1通

(3) 受付期間と場所
受付期間 9月1日(火)〜25日(土) 曜・日曜日、祝日を除く) 午前8時30分〜午後5時15分

受付場所 総務課人事係(〒517-0011 鳥羽市鳥羽三丁目1番1号)
・郵送の場合は、9月18日(金)の消印まで有効とします。
・受付期間後の申し込みは、いかなる理由があっても受け付けません。

3. 合格者の決定

第一次、第二次、第三次試験の結果に基づいて合格者を決定し、12月下旬までに本人に通知します。

4. 試験の日時および場所
(1) 第一次試験
とき 10月12日(月・祝日)午前9時〜
ところ 鳥羽市民文化会館(鳥羽市鳥羽三丁目8番3号)

※個別面接は、受験者の人数により別日程となる場合があります。
(2) 第二次試験
11月に5日間程度の実地試験を行います。日時・場所については、第一次試験合格者のみに通知します。

(3) 第三次試験
11月に20日間程度の長期間の実地試験および個別面接を行います。日時・場所については、第二次試験合格者のみに通知します。

※第二次試験合格者は、保健所または医療機関で健康診断を受け、指定する期日までに健康診断書を提出していただきます。
※第三次試験については長期間となるため、臨時職員として雇用します。(日額6,800円、社会保険なし)

5. 試験科目
第一次試験 筆記試験、個別面接
第二次・第三次試験 実地試験、個別面接など